

しながわ防災区民憲章

令和8年3月11日制定

東京湾に面した臨海部と、山の手に連なる台地からなる品川区は、地域で力を合わせ支えあいながら、産業・交通の拠点として栄えてきました。

災害から私たちの命と暮らしを守るため、自助および共助の重要性を次の世代に引き継いでいくという決意の下、私たち品川区民は、ここに「しながわ防災区民憲章」を定めます。

備える

災害はいつ起こるか 分からない
備えることは 特別なことじゃない
私やあなたを守るため 私は備える

あいさつする

いざという時は 地域の人が頼りになる
小さなつながりが 大きな力になる
地域とつながるため 私はあいさつする

伝える

過去の災害から 多くを学んだ
どう備えるのか どう助け合うのか
子どもたちを守るため 私は伝える

行動する

力を合わせて 防災力を高めよう
訓練に参加して 地域とつながろう
私たちの品川は 私たちが守る